令和８年度　第１回草津市国民健康保険運営協議会　会議録

日時　令和８年８月２７日（木）午後１時３０分～午後３時００分

場所　草津アミカホール　２階研修室

出席委員

公益代表：	長谷川　千春委員	大脇　正美委員
	辻　真知子委員	木村　幸代委員
被保険者代表：	野田　まり子委員	平井　真理子委員
	栗田　裕美委員	
保険医・薬剤師代表：	吉﨑　健委員	黄瀬　幸枝委員
被用者保険代表：	森　博委員	廣部　市太郎委員
	磯谷　佐知子委員	

事務局	黒川健康福祉部長	古川健康福祉部副部長
	横江保険年金課長	堀江税務課長
	岸納税課長	上野健康増進係長
	力石保険年金課係長	谷保険年金課主任保健師
	山中保険年金課主任	野阪健康増進課主事

【健康福祉部長挨拶】

健康福祉部の黒川でございます。委員の皆様には、日頃から市政の運営に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度は、大変御多用の中、令和８年度第１回目の「草津市国民健康保険運営協議会」に御出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、前回の本協議会で議題をあげさせていただきましたが、被保険者数の減少に伴う国民健康保険税収の減少や、医療の高度化等により１人当たりの医療費が増加傾向にあることから、国民健康保険の財政運営は年々厳しさを増しております。

また、令和８年度からは、こどもや子育て世帯を社会全体で支える仕組みとして、医療保険料から支援金を拠出する「子ども・子育て支援金制度」が開始されました。

こうした中、令和８年度におきましても、大きな混乱もなく、スムーズな滑りだしができましたこと、これもひとえに国保事業に携わる皆様方の御尽力のおかげと、心から感謝を申し上げる次第でございます。

「第３期滋賀県国民健康保険運営方針」におきましては、県内市町の保険料水準の統一化の目標年度を令和９年度と定められているところであり、今後も、本協議会の皆様とも協議を重ねながら、制度改正に伴う課題への対応を検討するなど、適正な国保制度の運用を図ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今後も本市の国民健康保険事業が健全に運営できますよう、委員の皆様におかれましては、

忌憚のない御意見・御提言を賜りますようお願い申し上げまして、私の御挨拶とさせていただきます。

＜審議事項＞

草津市国民健康保険の運営状況および令和７年度国民健康保険事業特別会計の決算見込みについて

【事務局】・・・資料１－１、１－２に基づき説明

【会長】

運営状況について、被保険者数の推移は、被用者保険の適用拡大や後期高齢者医療制度への移行により減少傾向であるとのことでした。

また、令和７年度は、予算編成の段階で歳入金額に不足が見込まれたため、約２，４６９万円の基金の取崩を行ったということです。

しかしながら、決算見込みでは、

歳入に関しては、

・１人当たり所得の増加により、国民健康保険税が見込みを上回ったこと、

・予算時は未確定だった補助対象事業が確定した結果、県支出金のうちの特別調整交付金が見込みを上回ったこと、

歳出に関しては、

・国保連への手数料が見込みを下回ったこと、

・特定健診等の受診者数が見込みを下回ったこと

などにより、令和７年度の実質収支額は、約７千３百万円となったとのことです。この実質収支額のうち、約３千７百万円は、昨年度に概算払のため超過交付の状態となっている特定健診・保健指導負担金等の県支出金や、一般会計の精算分を、令和８年度に返還することになるようです。結果として、約３千６百万円を基金に積み立てる予定とのことです。

こうした状況の中、令和８年度末の基金残高は、約７千６百万円を見込んでいるとのことです。

それでは、ただ今の説明について、御意見や、御質問があればお願いいたします。

【委員】

令和７年度の草津市における特定健診の受診率は、滋賀県全体と比べてどの程度の水準にあるのでしょうか。

【事務局】

令和７年度の草津市の特定健診受診率は、暫定値で４１．５％であり、滋賀県全体の特定健診受診率の平均は、暫定値で４２．３％となっております。

【委員】

滋賀県全体で特定健診の受診率が上位の市町の取組を参考にして、草津市でも実践できているのでしょうか。

【事務局】

年に数回開催される全市町の保健事業担当者が参加する保健事業部会や、各種研修会を通じて市町の取組内容を情報交換しています。また、その場で得られた情報は草津市に持ち帰り、実際の保健事業に反映させております。

《審議了》

＜審議事項＞

令和８年度当初予算について

【事務局】・・・資料２に基づき説明

【会長】

それでは、ただ今の説明について、御意見や、御質問があればお願いいたします。

《意見・質問等なし》

《審議了》

＜その他＞

（１）滋賀県国民健康保険保険料水準の統一について

【事務局】・・・資料３－１、資料３－２、資料３－３に基づき説明

【会長】

それでは、ただ今の説明について、御意見や、御質問があればお願いいたします。

《意見・質問等なし》

（２）第２期草津市国民健康保険保健事業推進計画の中間評価について

【事務局】・・・資料４に基づき説明

【会長】

医療機関から治療中の患者情報を提供していただくことは、特定健診の受診率の向上に繋がるのでしょうか。

【事務局】

お見込みのとおりです。

通院中の患者様の中には、血液検査や尿検査など、特定健診の項目に該当する検査を受けておられる方がいらっしゃいます。患者様の同意をいただいたうえで、医療機関から通院中の検査結果をご提出いただくことで、その方を特定健診受診者とみなし、受診率の向上に繋げております。

【会長】

治療中患者情報の提供には、医療機関の協力が重要になるのですね。

【事務局】

その通りです。

患者様の同意と医療機関の協力が不可欠ですので、引き続き、患者様への周知を行うとともに、医療機関を訪問し、制度について丁寧に説明してまいります。

【委員】

治療中患者情報提供についてですが、通常の医療の結果を市に提供する制度ですが、患者によっては医療費が無料になると誤解されている方もいるため、十分な周知をお願いしたいです。

【事務局】

特定健診の受診は無料ですが、普段の治療の中で治療中患者情報提供の制度を使用いただくと、通常の診療分の医療費が発生するので、その点について、今後も丁寧な周知を行っていきたいと思います。

【委員】

通院中であれば、特定健診を受ける必要がないと思う方も一定数いると思います。

【事務局】

通院中の方の中には、特定健診を受けなくても良いと思っている方もいらっしゃいますが、通院で行われていない検査項目が特定健診で実施可能な場合もありますので、引き続き、丁寧な周知を行ってまいります。

<u>（３）高額療養費制度等の見直しについて</u>

【事務局】・・・資料５に基づき説明

【会長】

それでは、ただ今の説明について、御意見や、御質問があればお願いいたします。

《意見・質問等なし》

（４）今後のスケジュール等について

第１回　令和８年８月２７日（木）

・草津市国民健康保険の運営状況および令和７年度国民健康保険事業特別会計決算見込みについて
・令和８年度当初予算について
・滋賀県国民健康保険保険料水準の統一について
・高額療養費制度等の見直しについて

第２回　令和９年１月下旬（予定）

・令和９年度国民健康保険事業納付金の算定等について
・令和９年度草津市国民健康保険事業の運営について
（令和９年度国民健康保険税率設定の方向性）